

# ふるさと納税返礼品 募集説明会を開催します

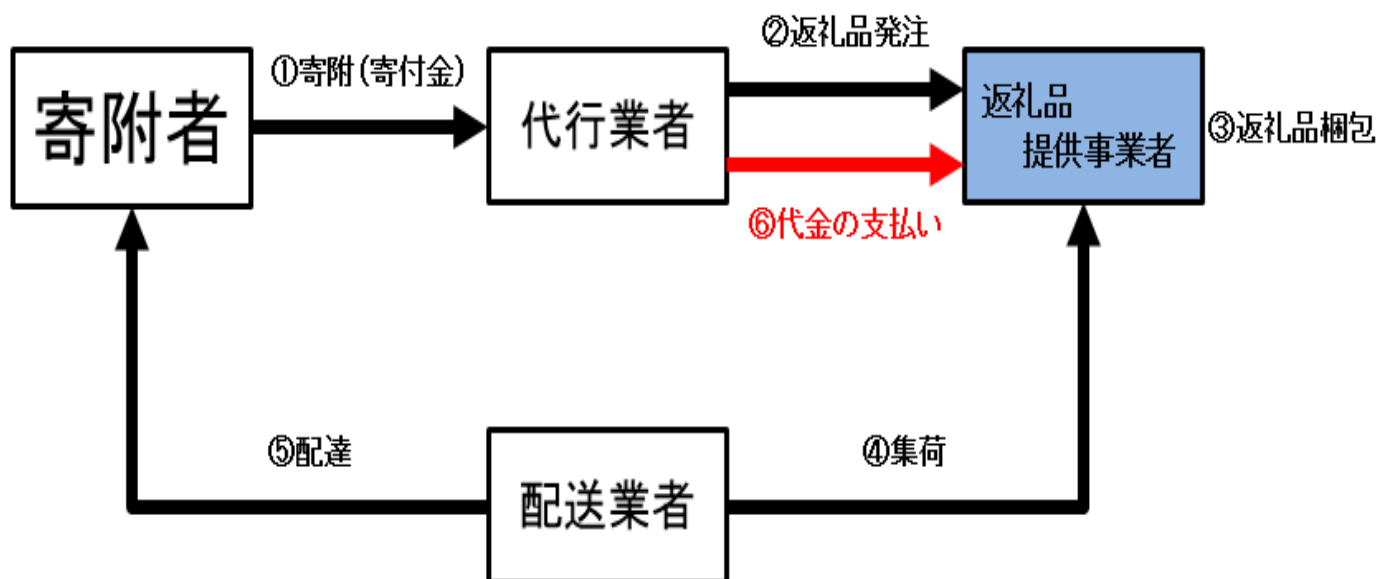
ふるさと納税の返礼品として、商品やサービスの提供を考えている事業者の方（個人生産者、個人経営者の方を含む）は、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

日時：平成 29 年 4 月 27 日（木）午後 1 時 30 分～

場所：玉東町福祉センター 2階 大研修室

- 内容：1. ふるさと納税の概要について
2. 返礼品の募集方法及び業務内容について
3. 個別相談（希望者のみ、午後 3 時 35 分～）

寄附から返礼品配送までの流れ



参加希望者は、事業者名、電話番号、参加者数を役場までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先：企画財政課 ☎ 8 5 - 3 1 1 1（代表）

☎ 8 5 - 3 1 8 8（直通）

#### 返礼品提供事業者の要件

- 原則、玉東町内に主たる事業所もしくは支所がある法人、団体または個人事業者  
(ただし、町長が特に認めた場合を除く)
- 町税等に滞納がない者
- 玉東町暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員に該当しない者

#### 返礼品の要件

- 玉東町の魅力を発信できる商品やサービス
- 飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保障されているもの
- 換金性の高くないもの（換金性が高いものの例：テレビなどの家電、商品券など）
- 各種法令を厳守し、違反していないもの

#### 返礼品提供者のメリット

- 販売拡大につながります
- web サイトや商品の発送を通じて、事業者名、商品名を PR できます